

運河ルネサンス推進地区の指定

【地区名】

運河ルネサンス勝島・浜川・鮫洲地区

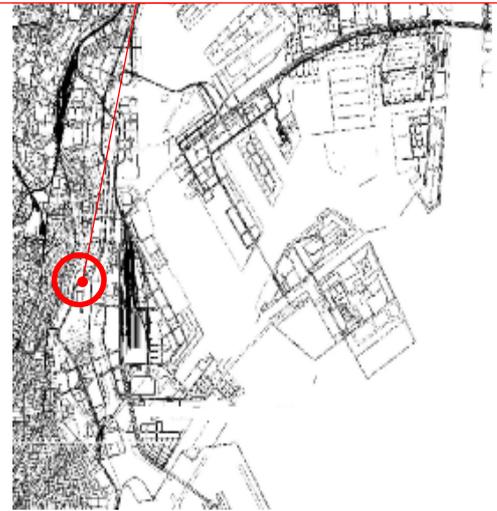
運河ルネサンス勝島・浜川・鮫洲地区
(勝島運河周辺)

【位置】

図1のとおり

【区 域】(図2参照)

品川区東大井一丁目の一部、同二丁目の一部
勝島一丁目の一部
勝島運河の一部



(図1) 運河ルネサンス推進地区位置図

【運河ルネサンスの推進方針】(図2参照)

1 水上施設の立地に関する方針

- 勝島運河周辺の個性あふれる水辺の魅力や水辺のにぎわいの創出に寄与する施設を立地する。
 - ・ 水上施設の立地を推進する水域は、区域内運河のうち航路（運河中心より可航幅員の 2 分の 1 までの範囲）を除いた部分（図 2 参照）とする。
 - ・ 立地を推進する施設の例は、次のとおりとする。
 - レクリエーションボート乗り場・休憩所等
 - 体験・学習・教育関連施設
 - 水辺活動の交流拠点施設

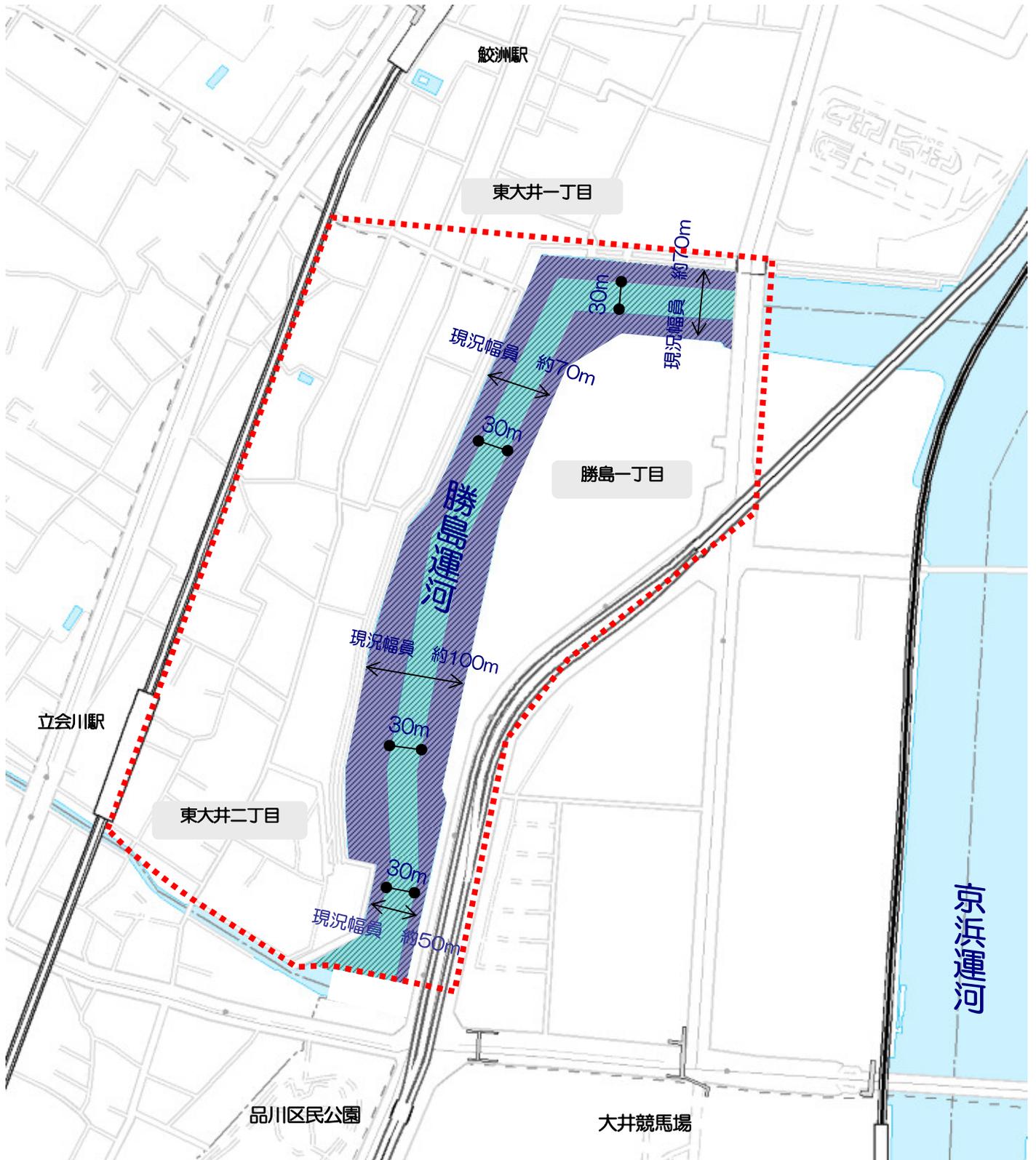
2 施設の整備・景観形成等に関する方針

- 人々が水辺を楽しみ、水辺に親しみ、水辺の豊かな自然と触れ合えるように、地域と行政が連携を図って安全に安心して楽しく近づける運河・遊歩道の管理を行う。
- 運河沿い護岸の花壇や植樹などにより魅力ある水域景観を創造する。

3 地域の交流活性化に対する支援の方針

- 一時的なイベント等には、関係機関等と調整のうえ、航路内水域も利用できることとし、イベント等の運営が円滑に行われるよう支援をする。
- ボート体験会・自然体験会などのイベントに際しては、ホームページなどで PR するなどの後援活動を行う。

(図2) 運河ルネサンス勝島・浜川・鮫洲地区の「区域」及び「推進方針」



区域  運河ルネサンス推進地区 (勝島・浜川・鮫洲地区)

推進方針

-  水上施設の立地 及び イベント等水上活動を推進する水域
-  イベント等水上活動を推進する水域